和歌山県

和歌山県における性犯罪被害者等支援体制

☆＝内閣府モデル事業

和歌山県

『犯罪被害者等基本計画』『和歌山県男女共同参画基本計画【第３次】』に基づき、性犯罪被害者等への早期からの支援を目指し、平成２５年７月、「性暴力救援センター和歌山　わかやまｍｉｎｅ（マイン）」を開設。

運営主体　県子ども・女性・障害者相談センター
設置場所　県立医科大学附属病院内

マイン
支援のコーディネート
（医療→医大産婦人科）

協力医療機関
警察
臨床心理士会
弁護士会

県精神保健福祉センター
民間被害者支援団体等
法テラス和歌山

性暴力救援センター和歌山（県直営）

■病院拠点型　　支援員　８名（常駐１名）
・電話相談・面接相談・同行支援
・医療
・証拠採取、保管　等
・法律相談・カウンセリング

【課　題】

■　性暴力救援センター和歌山の体制強化

■　マイン相談者に多い１０代若者への性暴力防止のための予防啓発

■　性暴力救援センター和歌山の体制強化
☆　相談支援機能の拡充・強化（休日対応）
☆　相談支援機能の拡充・強化（支援員の心のケア）
☆　相談支援機能の拡充・強化（支援員の対応力向上のためのバイズ）

■性暴力救援センター和歌山電話相談対応時間の延長
平成 28 年度から
・平日、土日の電話相談に加え、祝日を追加
・17 時までとしていた電話相談対応時間を 22 時まで延長することにつながった。

■支援員の心のケア、スーパーバイズを実施したことにより、支援員の資質向上ができた。

■　マイン相談者に多い１０代若者への性暴力防止のための予防啓発
☆　デートＤＶ・性暴力防止啓発公演の実施（平成 28 年１月 24 日（日））
講演会「デートＤＶについて正しく知ろう！そして一緒に考えよう！」
ウィメンズセンター大阪　代表　原田薫さん
演　劇「恋愛人形と７人の悪魔たち」りら創造芸術高等専修学校生徒＆卒業生
☆　演劇を収録した配布用ＤＶＤの制作

■デートＤＶ・性暴力防止啓発公演の実施により、若者世代やその親世代等への性暴力防止のための予防啓発を行うことができた。

■平成 28 年度に演劇を収録したＤＶＤを県内高等学校等へ配布し、啓発効果を波及させていく。

和歌山県：＜休日相談体制の強化＞（相談支援機能の拡充・強化）

１．モデル事業実施前の課題

性暴力救援センター和歌山「わかやま mine（マイン）」（以下、「mine」という。）の相談件数は大きく増加しており、平成 27 年度４月からは広域ネットワークでの支援を開始したため、さらなる増加が予想されるが、県職員は土日が休みであるために休日の対応は支援員ではなく、電話相談員が１名で対応することになっている。そのため、緊急対応のみ受けることとし、緊急医療が必要な場合は電話相談員から支援員に連絡を入れて対応するという方法を取っている。そのため、かかってきた電話に対応できないことがあるなど相談窓口・支援体制に脆弱な面が残る。

mine 相談件数の月平均は 2.1 倍となっていることに加え、平成 27 年度４月からの広域ネットワーク化や mine の浸透により、相談件数のさらなる増加が予想される。そのような中、脆弱な休日の体制強化は急務であり、緊急対応以外の性暴力被害者相談を受けることができる体制をつくっていく必要があった。

２．モデル事業の内容

被害者からの相談対応体制、夜間及び休日対応の拡充・強化を行った。休日（土・日・祝　※年末年始を除く）９：００～２２：００の時間帯に電話相談員を配置して、性犯罪被害者からの電話相談を受けると共に、緊急事案に対しては、すぐに支援員と連絡をとり、対処できるように機能を拡充・強化する。

モデル事業前は、緊急医療につながる電話のみ対応していたが、モデル事業実施により、電話相談を受け付けた。

３．モデル事業実施による成果目標（１の課題に対応するもの）

※土･日･祝　３交代制（電話相談員 11 名）

相談員（休日Ａ：９：００～１３：３０）

相談員（休日Ｂ：１３：１５～１７：４５）

相談員（休日Ｃ：１７：３０～２２：００）

４．実施結果及び成果

○　実施結果

・　相談電話件数（７月 18 日～１月 15 日の休日）は 21 件であった。電話相談から来所相談につながったケースが２件あり、緊急医療対応の相談のみとしていたこれまでとはあきらかに違う相談対応ができたと考えている。これまでの対応であれば、相談のみの場合は後日かけ直すよう案内していたため、対応としては不十分であり、二次被害の危険性さえ感じていたが、相談にも応じられるようになったことで、継続的な支援につながったケースがあったことは大きいと思われる。

○　成果

・　休日の体制強化として、電話相談対応を９時から 22 時まで実施した結果、その必要性について考える機会となり、来年度は和歌山県として、電話相談時間の拡充を図ることができた。

５．モデル事業実施後の課題（現状）

○　「１の課題」がどのように変化したか

これまで、緊急対応の相談のみ対応することとしていたため、相談電話を一旦、アナウンスで振り分けた上で、つながる仕組みをとっていた。今回のモデル事業によって、休日も電話による相談を受け付けられるようになったため、直接相談員が電話をとることになった。その上、休日については、平日 17 時までとしていた電話相談受付時間を 22 時まで延ばすことができたため、休日は、晩も相談員が直接、電話口にでる体制をとることができた。

このような体制変化について、広報活動が十分に行えなかった。一定の時期だけであったので、効果的な広報の方法を打ち出せていなかったように思われる。来年度はこの点について、改善する必要があると考える。

和歌山県：＜支援員の対応力向上のためのスーパーバイズ＞（相談支援機能の拡充・強化）

１．モデル事業実施前の課題

開設以来１年半の試行錯誤を経て、性犯罪被害者支援については福祉関係機関との連携が重要であること、予想以上に未成年者の被害が多かったこと等を踏まえ、平成 27 年度から児童相談所、女性相談所等を併設し精神科医も常駐する子ども・女性・障害者相談センターへ mine を移管した。

mine の所管替えにより、支援員の増員を図ることができたが、性暴力被害者相談対応経験のない新任支援員に対し性暴力被害者支援のための基本的な研修を行い、対応力の向上を図る必要があった。

２．モデル事業の内容

性暴力被害者支援に関わる法律、犯罪被害者支援と法的な制度についてこれまでの流れを学び、性暴力被害相談の中でも、法律的な知識を要する困難ケースについて検討し、支援員が法律的なスーパーバイズを受ける。

３．モデル事業実施による成果目標（１の課題に対応するもの）

○回数

３回×３時間

○対象

新しく支援員となったもの（６名）

４．実施結果及び成果

○　実施結果

・　第１回目

「法的支援について　その１」　講師：吉澤　尚美

日時：平成 27 年 10 月 26 日　１５：００～１８：００

場所：子ども・女性・障害者相談センター

・　第２回目

「法的支援について　その２」

日時：平成 27 年 11 月 24 日　１５：００～１８：００

場所：子ども・女性・障害者相談センター

・　第３回目

「実際のケースに基づいて法的支援を考える」

日時：平成 27 年 12 月 22 日　１５：００～１８：００

※　実際に mine で関わっているケース２例について法的なバイズをしてもらう。

○　成果

・　法律的な知識を持った上で、相談支援を行うことは、支援員自身の安心にもつながったとの意見が多かった。

・　第３回目のスーパーバイズについては、実際のケースをもとに助言してもらったこともあり、実際の支援に大いに役立ち、支援者自身も安心して法的な相談につなげるための説明を被害者に行うことができた。

５．モデル事業実施後の課題（現状）

法律相談の知識を学び、スーパーバイズを受けたことにより、支援者自身が法律的な知識をある程度持っていなければ、必要なタイミングで相談者に対し、法的な対応方法を提示できないということがわかった。

この気づきを今後の相談支援に活かしていくことが必要だと思われる。

和歌山県：＜支援員の心のケア＞（相談支援機能の拡充・強化）

１．モデル事業実施前の課題

開設以来１年半の試行錯誤を経て、性犯罪被害者支援については福祉関係機関との連携が重要であること、予想以上に未成年者の被害が多かったこと等を踏まえ、平成 27 年度から児童相談所、女性相談所等を併設し精神科医も常駐する子ども・女性・障害者相談センターへ mine を移管した。

mine の所管替えにより、支援員の増員を図ることができたが、性暴力被害者相談対応経験のない新任支援員にとって性暴力被害者支援にかかる不安は大きい。支援員の心のケアについて充実していく必要があった。

２．モデル事業の内容

支援員のバーンアウトを防ぐため、臨床心理士によるこころのケアを実施する。

〇回数：３回×３時間

〇対象：新しく支援員となったもの（６名）

３．モデル事業実施による成果目標（１の課題に対応するもの）

性暴力被害者支援を行う支援員自身が心と身体のつながりについて知り、バーンアウトを防げるよう、こころと身体について考える機会とする。

４．実施結果及び成果

〇　実施結果

・ 第１回目

「こころとからだ　その１　～嗅覚・触覚～」

講師：東　法子

日時：平成 27 年 12 月１日　１５：００～１８：００

場所：子ども・女性・障害者相談センター

・ 第２回目

「こころとからだ　その２　～聴覚・視覚　アボリジニの生活を通して～」

講師：東　法子

日時：平成 27 年 12 月７日　１５:００～１８:００

場所：子ども・女性・障害者相談センター

・ 第３回目

「こころとからだ　その３　～自分のからだを感じる～」

講師：西川　晶

日時：平成 28 年１月５日　１５:００～１８:００

場所：子ども・女性・障害者相談センター

※自分のからだについて、まずは知ること。ストレス症状が身体症状としてでてきた際に、サインとして気付けるように、実際に身体を動かしながら、身体の動きから、ストレスマネジメントをすることの大切さを学んだ。

○ 成果

・五感に働きかけることで自分自身の癒しを考えることによって、自分自身の心の状態を振り返る機会となった。支援員同士で話し合う中で、心のケアということで「身体感覚」を見なおすことで、自分自身のストレス状態を自覚することができた。

５．モデル事業実施後の課題（現状）

新たにわかやま mine の支援員として相談支援に取り組むことになった支援員にとっては、相談をきくことへの緊張と緊急医療に対応するために緊急携帯を持っているという状態はかなりストレス度が高いという話があった。今回、自分自身のこころとからだを考えることは、とてもよいストレスマネジメントとなり、今後、相談支援をするにあたっては、自分自身ともつながっておくということを皆が意識することができた。今後、このような機会を継続してどのように持っていくかということが今後の課題と言える。

和歌山県：＜演劇の作品制作にあたり基礎知識習得講座＞（広報啓発の推進・強化）

１．モデル事業実施前の課題

演劇の作品制作にあたり、制作を行うりら創造芸術高等専修学校（和歌山県紀美野町、校長　山上範子、以下「学校」という。）の担当教員及び生徒において、デート DV 及び性暴力について必要十分な知識を有していなかった。

２．モデル事業の内容

下記の概要により基礎知識習得講座を実施した。講座内容は別添資料を参照。

記

１　講座名：　デート DV・性暴力基礎知識習得講座

２　日　時：　平成 27 年 7 月 15 日（水）　１３：３０～１５：３０

３　場　所：　学校講堂（和歌山県海草郡紀美野町真国宮 56）

４　受講者：　全校生徒及び教員　約 40 名

５　講　師：　ウィメンズセンター大阪　代表　原田薫さん

３．モデル事業実施による成果目標（１の課題に対応するもの）

演劇の作品制作にあたり、制作を行う学校の担当教員及び生徒において、上記２．で記載された講座を受講し、デート DV 及び性暴力について必要十分な知識を有するに至ることを成果目標とする。

４．実施結果及び成果

実施結果

・学校の担当教員及び生徒 40 名が２時間の講座を受講した。

・講座受講者が、演劇の作品制作にあたりデート DV 及び性暴力について必要十分な知識を有するに至った。

成果（当初想定していなかったが「成果あり」と考えられるもの）

・なし。

５．モデル事業実施後の課題（現状）

前項のとおりの結果が得られたため、１．で記載した課題は解消された。

和歌山県：＜作品制作監修＞（広報啓発推進・強化）

１．モデル事業実施前の課題

演劇の作品制作にあたり、制作を行う学校の担当者において、脚本案の内容について、十分な妥当性、正確さ、わかりやすさが確保されたものか確証がなかった。

２．モデル事業の内容

下記の概要により作品制作の監修を実施した。

① 日　　時：平成 27 年 10 月 28 日（水）１０：３０～１２：３０

② 場　　所：ウィメンズセンター大阪（大阪府大阪市阿倍野区旭町２丁目１−１）

③ 監 修 者：ウィメンズセンター大阪　代表　原田薫さん

３．モデル事業実施による成果目標（１の課題に対応するもの）

制作を行う学校の担当者が上記２．で記載された監修を受け、適宜修正することにより、作品の内容において十分な妥当性、正確さ、わかりやすさを有するに至ることを成果目標とする。

４．実施結果及び成果

実施結果

・学校の担当者１名が２．の記載内容により監修を受けた。

・同じ担当者が、監修の内容をもとに作品を修正したことで、作品が十分な妥当性、正確さ、わかりやすさを有するに至った。

５．モデル事業実施後の課題（現状）

前項のとおりの結果が得られたため、１．で記載した課題は解消された。

和歌山県：＜作品制作監修（２回目）＞（広報啓発推進・強化）

１．モデル事業実施前の課題

演劇の作品制作にあたり、制作を行う学校の担当者において、１回目の脚本監修を受けて大幅に修正された脚本案の内容について、十分な妥当性、正確さ、わかりやすさが確保されたものか確証がなかった。

２．モデル事業の内容

下記の概要により作品制作の監修（２回目）を実施した。

① 日　　時：平成 28 年１月６日（水）１４：００～１６：００

② 場　　所：ウィメンズセンター大阪（大阪府大阪市阿倍野区旭町２丁目１－１）

③ 監 修 者：ウィメンズセンター大阪　代表　原田薫さん

３．モデル事業実施による成果目標（１の課題に対応するもの）

和歌山県職員が修正版の脚本の監修を受け、その後学校の脚本担当者と協議し、作品の内容において十分な妥当性、正確さ、わかりやすさを有するに至ることを成果目標とする。

４．実施結果及び成果

実施結果

・県職員２名が２．の記載内容により監修を受けた。

・監修を受けた職員が、その後学校担当者と協議し作品を修正したことで、作品が十分な妥当性、正確さ、わかりやすさを有するに至った。

成果（当初想定していなかったが「成果あり」と考えられるもの）

・なし。

５．モデル事業実施後の課題（現状）

前項のとおりの結果が得られたため、１．で記載した課題は解消された。

和歌山県：＜演劇・基調講演＞（広報啓発推進・強化）

１．モデル事業実施前の課題

mine においては、相談者のうち半数を未成年者が占めている現状を受け、和歌山県では未成年者を対象にした啓発の強化が課題となっていた。

２．モデル事業の内容

下記の概要により基調講演・啓発演劇を実施した。

① 日　　時：平成 28 年２月 24 日（日）１３：３０～１６：００

② 場　　所：和歌山県立図書館メディア・アート・ホール
（和歌山市西高松１－７-38）

③ 講演講師：ウィメンズセンター大阪　代表　原田薫さん

④ 演　　劇：りら創造芸術高等専修学校　生徒＆卒業生

３．モデル事業実施による成果目標（１の課題に対応するもの）

次の項目を成果目標として設定した。

・前項における演劇・基調講演を実施して 150 名の参加者を得る。

・演劇をもとに DVD を作成する。

４．実施結果及び成果

実施結果

・前々項における基調講演・啓発演劇において 200 名の参加者を得た。

・10 代の参加者に加え、その親世代の参加も多かった。

・演劇をもとに DVD を作成した。

成果（当初想定していなかったが「成果あり」と考えられるもの）

・若者へのデート DV・性暴力防止啓発は、若者への直接の啓発に加えてその親世代への啓発も重要である。本事業では親世代の参加者も多く得られたことから、親世代への啓発にも併せて効果を挙げることができた。

５．モデル事業実施後の課題（現状）

前項のとおりの結果が得られたため、一定の効果が発揮されるものと考えられる。今後は、作成した DVD を県内教育機関などに配布し、さらなる啓発効果を上げていくことが課題。